

教育民生委員会記録

開会年月日	平成28年10月4日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午後0時03分
出席委員名	◎藤原清史 ○楠木宏彦 上村和生 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久 上田修一
	中村豊治
	中山裕司議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 北村 勝
担当書記	中野 諭
審査案件	議案第78号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中 教育民生委員会関係分
	議案第79号 平成28年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第84号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について
	議案第85号 伊勢市体育施設条例の一部改正について
	議案第86号 伊勢市保健福祉会館条例の一部改正について
	議案第89号 伊勢市新病院整備基金条例の制定について
	議案第95号 伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について
	議案第100号 平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）
	平成28年 請願第2号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願
	平成28年 請願第3号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願
	平成28年 請願第4号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願
	平成28年 請願第5号 防災対策の充実を求める請願
	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書（案）
	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（案）
子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書（案）	
防災対策の充実を求める意見書（案）	

	平成28年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事
	都市整備部長、都市整備部次長、建築住宅課副参事（学校担当）
	建築住宅課副参事（病院担当）
	病院事業管理者、経営推進部長、経営推進部参事、経営企画課長
	新病院建設推進課長
	教育長、学校事務部長、スポーツ課長
	その他関係参与

伊勢市議会

審査経過

藤原委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る9月12日及び20日の本会議において審査付託を受けた「議案第78号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中 教育民生委員会関係分」外11件を審査し、「議案第100号 平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）」については、賛成多数により原案可決。議案第100号を除く7件は全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定。

次に請願の審査を行い、「請願第3号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」は、賛成多数により採択すべしと決定、請願第3号を除く、他の請願3件は全会一致をもって採択すべしと決定した。

委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。また、採択すべしと決定した請願は、意見書の提出が求められているため、意見書案の審査を行い、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書（案）」外3件を審査し、文案の決定を行った。

続いて「平成28年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を審査し、今年度も5件程度の所管事業について報告を求めることとし、報告を求める事業については、正副委員長に一任することで決定して委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午前9時58分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

上村委員、北村委員、御両名にお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る9月12日及び20日の本会議において、教育民生委員会に審査付託を受けました12件、及び「平成28年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」のあわせて13件であります。

案件名につきましては、審査案件一覧表のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【議案第 78 号 平成 28 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）中 教育民生委員会
関係分】**

◎藤原清史委員長

それでは、「議案第 78 号 平成 28 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の 14 ページをお開きください。

14 ページから 17 ページ、款 3 民生費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、款 3 民生費を終わります。

補正予算書 24 ページをお開きください。

24 ページから 33 ページの款 11 教育費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

少しお聞きしたいと思います。

小学校費とそれから中学校費の中でですね、体育館の施設関係で、説明書にはですね、照明器具の落下防止というふうな形で出ております。

以前、決算でも聞かせてもらいましたけれども、天井落下防止に関しての工事が終わったという決算の報告があったわけでありますが、その部分と、今回の照明器具落下防止についてのちょっとその辺のところを、どういう違いがあるとか教えていただきたいと思えます。

◎藤原清史委員長

担当副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事（学校担当）

平成 26 年度と 27 年度にかけ、建築基準法の改正に伴う技術基準に基づき、対象となる 15 校に天井落下防止対策のほうを施工させていただきました。

照明器具につきましては、その 15 校のうち、落下防止措置が必要と判断される 13 校のみについて、落下防止措置を追加して施させていただくというものでございます。

◎藤原清史委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。そうすると2校が問題ないというお話だと思いますけれども、もう少し聞きたいのはですね、今回、天井落下の防止の関係とは別にですね、照明器具の落下防止という観点からいきましたときに、普通の屋内運動場におきまして、天井落下は関係ない直ぐりの照明器具等もあると思いますが、その辺のですね、照明器具の落下防止というのは施さなくてよかったのでしょうか。

◎藤原清史委員長
副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事（学校担当）

天井のない施設につきましては、直接構造部材に緊結されているということを現場で確認しておりまして、特に問題がないと考えております。

天井の設置がある施設につきましては、取り付け方法のほうを検討させていただき、必要なものについて、落下防止対策を計画させていただいております。

◎藤原清史委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

今問題ないというお話ですが、これは現地、その天井にぶら下がっている照明器具をですね、じかに目視されて、全部検査した上での結論でございますか。

◎藤原清史委員長
副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事（学校担当）

現地の目視調査をさせていただいております。

◎藤原清史委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

老朽化等も当然あると思いますので、その辺のメンテというのはどのようにお考えになっておられますか。

◎藤原清史委員長

副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事（学校担当）

基本的には学校修繕担当の係員により、随時日常点検を実施しております。

さらに、学校からの連絡によりそれを補完しながら、常に万全の安全対策をとらせていただいております。

現在照明などの設備以外にも、特に異常というのは認められておりませんが、今後ですね、必要が生じた場合には速やかに対処のほうをさせていただくということでございます。

◎藤原清史委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

今回の場合は問題ないということですので、今後のことも含めてですね、しっかりとそのチェック機能をですね、生かしながらですね、見ていただかないと、新しくはなっていけないのでね、老朽化していくわけなんで、その辺のところも踏まえて、しっかりと検査をしながらですね、必要なものについては、取り組んでいただくようお願いして終わります。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

上田委員。

○上田修一委員

ここでですね、項6保健体育費の中の体育施設費で小俣総合体育館のことで書かれていますけれども、この辺のところはですね、どういう形で、恐らくもう長い時間たっただで替わるということで替えるんじゃないかと思うんですけど、その辺のところをちょっとお聞かせください。

◎藤原清史委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今回、計上させていただきましたのは、委員仰せの小俣総合体育館の空調部分でございます。

こちらのほうは経年劣化によるものもございしますが、この夏、体育館におかれまして、冷房の器具のほうがですね、スムーズに作動できなくなったという事案が発生したために対応させていただくものでございます。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

この夏にそういう形が、不具合が起きたということで替えるんですけど、全体的にど
ういう形ですね、この空調を、全部をこう見直して、悪いところだけ替えるのか、全体
的に見直すのか、ちょっとお聞かせください。

◎藤原清史委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今回の内容につきましては、今までも部分的には、少し傷んどるという箇所についま
しては、対応させていただいたところなんですか、空調の中心部分、躯体部分のところを
中心にパッケージで替えるものでございます。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

ではどれほどの台数があるんですか。

◎藤原清史委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

空調機1台という形で動いておるんですが、その中の構造部分につきましては、俗に言
うエンジン部分が2つの構造からなっとるものでございますので、その2つとも、内容に
ついてリニューアルをさせていただくものでございます。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

最後にしますけど、途中でとまっていかないような形ですね、本当にきちっとした
点検をしながらやってください。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少し同じところで、もう少し聞かせていただきたいと思います。

先ほど空調の話がありましたけども、それ以外で、小俣体育館またB Gの海洋センターの計画的な維持補修を行うための基礎調査を行うということになっておりますが、毎週使わせていただいておりますけども、どのような形を考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今、御提案させていただいております小俣総合体育館とB & G海洋センターにつきましては、経年劣化等もございまして、なかなかその緊急性は判断できにくい箇所もありまして、なおかつまた、そうは言うものの計画的に修繕をしてかないかんという箇所もございしますので、その辺を合わせてですね、調査をさせていただくものでございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

先日も私、上で柔道をさせてもうとるんですけども、下の畳が濡れとるもんで何でかいなと思ったら上から雨漏りがしまして、初めて柔道場のほうに雨漏りがしてきました。剣道場も相当雨漏り等修繕が必要だということもあります。

また、先日、決算のほうでサンライフのほうのですね、スポーツ施設のところをですね、ぜひ、これは科目違いますけども、トレーニングのところいろんなことをして欲しいというふうな利用者の声というのも入れていくべきではないかというようなことを言われておりましたけども、ぜひ、そういった、柔道場も先ほどエアコンありましたけども、剣道場にはエアコンが入りませんので、そういったところ辺りですね、利用者の声というのもぜひ聞いてもらいながら、この調査を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

日ごろからですね、利用者の声につきましては、真摯に受けとめてですね、対応していきたいというふうに考えております。

すぐに空調を入れるかどうかということにつきましては、また総合的な観点で考慮する必要があらうかと思いますが、まず今回は、雨漏り等あるということも判明いたしましたし

たので、そこも合わせてですね、調査のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、款 11 教育費を終わります。

以上で「議案第 78 号」中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 78 号 平成 28 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）中、教育民生委員会関係分」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第 79 号 平成 28 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）】

◎藤原清史委員長

次に、41 ページをお開きください。

41 ページから 51 ページ、「議案第 79 号 平成 28 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

本件につきましては一括で御審査をお願いいたします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 79 号 平成 28 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」について、
原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第 84 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について】

◎藤原清史委員長

次に条例等議案書 51 ページをお開きください。

51 ページから 58 ページの「議案第 84 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正につ
いて」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 84 号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第 85 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について】

◎藤原清史委員長

次に 59 ページをお開きください。

59 ページから 71 ページの「議案第 85 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 85 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第 86 号 伊勢市保健福祉会館条例の一部改正について】

◎藤原清史委員長

次に、72 ページをお開きください。

72 ページから 80 ページ、「議案第 86 号 伊勢市保健福祉会館条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 86 号 伊勢市保健福祉会館条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第 89 号 伊勢市新病院整備基金条例の制定について】

◎藤原清史委員長

次に 88 ページから 90 ページの「議案第 89 号 伊勢市新病院整備基金条例の制定について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 89 号 伊勢市新病院整備基金条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第 95 号 伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について】

◎藤原清史委員長

次に、108 ページをお開きください。

108 ページから 115 ページ、「議案第 95 号 伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第 95 号 伊勢市生涯学習センター空調設備改修工事の請負契約について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第 100 号 平成 28 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）】

◎藤原清史委員長

次に、追加配付された議案第 100 号の補正予算書をごらんください。

「議案第 100 号 平成 28 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

数点にわたってちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

新市立伊勢総合病院の建設についてということで、去る 9 月 7 日に教育民生委員会のほうでお示しされたのが、新病院建設事業収支計画というのが示されました。

そこではですね、当初プロポーザル施工予定者のプロポーザルの見積もり金額が 145 億 8,000 万円ですか、ということから 114 億円に近づけるべく、病院また設計業者、施工業者ということで、三者の中でですね、削減検討がされてきました。

そんな中でですね、結果、122 億ということで、この 9 月 7 日の日に示されたわけでありましてけれども、8 億、当初の計画からするとオーバーということになつとるわけなんですけれども、財源ということではどのように見込んでおるのか、その辺まずお聞きをさせていただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

病院事業といたしましては、建設工事費 122 億円に対する財源といたしまして、国の補助金と一般会計からの出資金で約 38 億円を見込んでおります。

残りの特定財源のない部分につきましては、病院事業債を約 84 億円と試算しております。

◎藤原清史委員長

上村委員。

○上村和生委員

病院事業債で 84 億というような報告がされましたけども、84 億というものですね、その部分のうちですね、交付税措置等をされる部分があると思うんですけども、病院の負担という部分ではどれだけになるというふうに試算をされておるのか、お聞きをしたいと思います。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

病院事業債 84 億円の償還時に、委員仰せのとおり交付税措置がされますので、それを除いた実質の病院負担といたしましては、約 66 億円と試算をしております。

◎藤原清史委員長

上村委員。

○上村和生委員

今回ですね、補正のほうが、債務負担行為の限度額のほうがですね、108 億 3,000 万から 116 億 3,000 万と 8 億ほどプラスということで、今回増額ということで補正されたわけでありましてけれども、この補正前補正後、財源のほうというか、その辺の部分で、市が負担しなければならないもの、病院なり負担をしなければいかん部分ということではどのようにお考えなんかちょっとお聞かせをください。

◎藤原清史委員長

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

ただいまの上村議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど病院のほうからも申し上げましたけれども、84 億円というところの金額をどういうふうに持ってくるかというところなんです、そもそも 114 億円の中には、国の補助金のほうが入っておりませんでした。

今回、変更後ということで御提示させていただいておる部分につきましては、122 億円に対して、9 億 5,000 万ほどの国の補助金が充てられるというところで想定をしております。

ですので、実際のところ、病院のほうで借り入れをいたします病院事業債につきまして、9,000 万円ほどの減額が可能になる。

また私どもの一般会計のほうから出資をいたします部分、こちらにつきましては、

1,100万ほどの減額ができるということで、トータルといたしましては、114億から122億ということで8億、工事費自体は増額にはなりましたが、実際の負担、実負担のところといたしましては、1億1,000万ほどの減額ができるというふうに想定しておるところでございます。

◎藤原清史委員長
上村委員。

○上村和生委員

先ほど1番最初の答弁の中でですね、国の補助金等を一般会計からの出資金ということで38億ということではなりましたけれども、その辺の内訳をちょっと教えてください。

◎藤原清史委員長
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

先ほどのところでもお答えをさせていただきましたが、9億5,000万ほどの国の補助金のほうがございます。となりますので、一般会計のほうから出資いたします分といたしましては、当初見込んでおった部分から3,800万ほど下げたところの28億1,000万ほどを出資させていただくという予定をしておるところでございます。

ですので、9億5,000万と28億円というところで、38億円の負担をさせていただくというところでございます。

◎藤原清史委員長
上村委員。

○上村和生委員

もう少し聞かせてください。

市からのほうですけれども、一般会計からの出資金のほう28億1,000万という話でありましたけれども、この部分についても合併特例債等を使っていかれるんでしょうか。もしも使っていくのであれば、交付税措置等もあろうかと思しますので、その辺の内訳だけちょっと教えてください。

◎藤原清史委員長
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

ただいまの部分、28億1,000万、どういう形になるかということでございますけれども、先ほど御紹介いただきましたように、合併特例債を充てていきたいというふうに考え

ております。

ですので、70%分が交付税措置をされるということになりますので、一般財源、私どもがいわゆる税金のほうで充てやないかん部分、実質の負担といたしましては8億4,000万ほど見込んでおるといところでございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

数点確認をさせていただきたいと思います。

この新病院の建設工事、最終的にはですね、122億という表示があったわけですが、改めて一応確認したいのは、この新病院の地域医療に対するですね、役割、さらには医療機能について、どのような考え方で、これから地域医療に当たっていくのか、わかりやすく市民の方に説明いただきたいというぐあいに思います。

◎藤原清史委員長

経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

新病院の役割、医療機能についてということでございますけれども、新病院におきましては、これまで、御説明をさせていただいてまいりましたけれども、急性期医療、それから救急医療、これを基本にさらにこの地域に不足しております回復期リハビリテーション病床でありますとか、緩和ケア病床、さらには療養機能、健診機能を充実させながら、切れ目のない医療をこれからも提供してまいりたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

特に新病院についてはですね、今御答弁いただいたんですけれども、急性期医療、さらには救急医療、そして回復リハとこういうようなものを中心的にやっていきたいと、こういことで、切れ目のない医療を提供していきたいということですが、やっぱり市民の方が、理解しやすいような、そういうことも必要やないかというぐあいに思いますので、その点どういように考えておるのか御披露いただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

先ほど申し上げました医療機能に加えましてですね、特に新病院の役割といたしましては、災害に強い、あるいは災害時に拠点となる病院、これを新病院のコンセプトの一つといたしておりますので、そういう災害の拠点といたしましての機能、これについてももちろん新病院については、果たしてまいりたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

災害の拠点ということで今お話があったんですけれども、今の伊勢市の実績等々ではですね、そういう災害が起こった場合、私は充足できやんというふうに考えておりますし、そういう意味では、その急性期、さらには救急、回復リハ、災害の拠点病院としてですね、ぜひそういう役割を発揮していただきたいというぐあいに思います。

次に、お尋ねをしたいのはですね、いろいろこの病院については、議会等で一般質問があったわけでありますが、急性期を担う例えば一般病床が220なんですけれども、多いというような指摘もあるわけです。特に平成25年3月に作成されました基本計画、これはですね、御案内のように、一般病床220、療養が20、それから緩和が20、回復期が40というような形で、一応計画をされ、それが確認をされておるわけですね。

実際に、市民の声としてもですね、ちょっと一般病床が多いやないかと、そこまで稼働率が上がるんかどうかというような心配もあるんですけれども、この点も含めて、考え方があれば御披露いただきたいというぐあいに思います。

◎藤原清史委員長

経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

新病院におきましては、現在の全体病床数322床から300床といたしまして、そのうち一般病床につきましては、現病院の270床から50床を削減いたしまして、今、お話がございました220床といたしております。この病床数につきましては、基本計画の策定段階から、三重大学の医学部あるいは県保健所、医師会の皆さんにさまざまな御意見をちょうだいしながらまとめさせていただいてまいりました。さらには、これまでも議会の場でも御議論をいただいたところでございます。

現在、議論されている地域医療構想調整会議におきましてもですね、この計画病床数をお示しさせていただきました。

この会議の中ではですね、2025年に目指すべきこの地域の医療提供体制の方向性として、当院につきましては、一定程度の急性期機能を担うというふうなことも明記をさせていただいておりますので、この形でこの220床で一般病床としては進めさせていただきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

一般病床 220 ですね、計画どおりという稼働できると、こういうことで理解をさせていただきました。

◎藤原清史委員長

病院管理者。

●藤本病院事業管理者

今の答弁で少し補足させていただきますけど、今一般病床 220 床です。そしてもう一つ医療機能の中で言われていることは、在宅医療の支援、それをきちんとやってくれというふうに言われております。その医師の確保とかいろんな経過を見ながら、地域包括ケア病棟というのを考えて、地域のかかりつけ医の先生と一緒に共同して、在宅医療支援をしていこうという病床のことも、今頭に入れて進めておるところです。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

今、災害に強い、一応病院というような形をですね、説明いただいたわけですが、特にその新病院の役割としてもですね、先ほど出ておりますように急性期医療とかですね、救急医療等々含めて、もう 1 点はやっぱり災害に強い病院というようなことで、災害病院の拠点というような形をですね、今回も一応、あれは確か平成 25 年 12 月に三重県のほうからですね、そういう災害医療支援病院というような形で指定を受けたというふうに聞いておるんですけども、特にこの、日赤だけでも十分対応できるやないかというようなですね、ちまたの声もあるわけですが、そのことがやっぱり今いろいろ議論されてきました建設費の問題も含めて、これはひとつ、高騰の要因になったのではないかと、うぐあいにはですね、見られる方も中にはおると思うんですけども、その件をどういうぐあいに整理されておるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

当院の立地につきましてはですね、幸い、津波による被害の心配がございませんので、そういう意味では、災害医療支援病院、さらに災害拠点病院を目指す中で、この地域の中の災害時の対応をしっかり対応していきたいというふうに思っております。

そういったことでありまして、建築の設計の考え方としましても、免震構造でありま

すとか屋上ヘリポート、こういったものを設置させていただき中で、1人でも多くの患者さんを、そういう災害時においても、助けたい。また、市民のお役に立ちたい、そういった強い思いから、この計画をさせていただいておるところでございますので、新病院の機能としては、どうしても必要な機能であるというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

特に伊勢地域の場合ですね、南海トラフの関係も含めて、災害発生時、日赤では十分に対応できやんと、こういうようなお話をいただいたわけでありましたが、特にやっぱりですね、災害病院としての役割、これについてはもう少し明確化させていただいて、この内容については、ぜひ取り組んでいただきたいというぐあいに思います。

最後になるんですけども、もう一度確認をさせていただきたいのは、伊勢市の、この市民病院、伊勢病院ですね、特に市民の方に、いろいろ私ども、平成22、23年から教育民生委員会の所管事務調査項目として、新病院に建設については、いろいろと議論してきたわけでありまして。

特にその中で、伊勢病院のですね、特徴、よさがなかなか市民に伝わっていないのが現状ではないかというぐあいに思います。

大変皆さん真剣に取り組まれてですね、そういうようなことで新病院建設については、取り組んでおるわけでありまして、特にこの市民の方に、わかりやすく、新病院にこういうところがいいんだと、こういうところが特徴なんだと、こういうことがあれば、やっぱり、今一度披露していただいて、新病院必要なんやと、こういうことはわかりやすく市民の方に伝わるような、そういう方策が必要ではないかというぐあいに思います。この点、考え方があればお示しをいただきたい。

◎藤原清史委員長

経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

新病院におきましては、新たな機能といたしまして、緩和ケア病床を設置させていただきます。

それは新たな部分でございますが、今、なかなか現在の病院でも取り組んでいる内容がわかりにくいというふうな部分も御指摘をいただきましたので、現在でも取り組んでいる当院の診療科のよさというところで、例えばいくつか御紹介をさせていただきますと、一つ整形外科がございまして、ドクターヘリの患者さんも多数受け入れをいたしておりますけれども、整形外科におきましては、脊椎外科を初めとする種々の整形外科領域の手術の中で、特に手の外科と申しまして、県内でも数少ないマイクロサージャリーという方法を用いました指の切断でありますとか、そういった患者さんに対する手術実績が多数ございます。

それから、外科につきましては、消化器外科という名称を併設いたしておりますけども、特に、当院の外科につきましては、消化器の外科といたしまして、手術症例が多くございます。その中でも、特に7割程度が腹腔鏡手術でございまして、大変患者さんにとっては低侵襲性、いわゆる患者さんに負担の少ない手術を実施しております。

それから、新病院につながる話といたしましては放射線治療がございます。特にがん治療に有効な手術といたしまして、高精度な放射線治療でございます、いわゆる強度変調放射線治療、IMRTと申しますけども、この治療実績が平成19年からございます。これについては患者さんに、やはり負担が少ない治療が可能というふうになっております。

さらにもう一つだけ、回復期リハビリテーション病床でございますけども、藤田保健衛生大学のほうから先生が来ていただいております。大学との話の中で、特に当院といたしましては急性期医療を担いながら回復期リハビリテーションをあわせて担うというふうなところでございますので、そうしますと、非常に大学としても興味深い、いろんな治療が可能というふうな認識を持っていただいております。我々としましては、新たな医療機械も設置をする中で、より一層の治療効果を高めていくことができるというふうを考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

特に伊勢病院のよさと申しますか、今御紹介いただいたんですけども、整形外科の領域の問題、さらには腹腔鏡手術、そして回復リハ、特に藤田衛生大学との連携の問題も含めてですね、非常に私は、高度なそういうような医療技術の中で今運営されておるといふぐあいに思っております。

特に何回か申し上げておるんですけれども、平成28年よりアメーバ経営をですね、導入されまして無駄のカットもですね、現在進めておるといふふうにも聞いております。

特に無駄のカットについてはですね、当然これから必要だといふぐあいに理解はさせていただいておるんですけれども、ぜひそういうことで、新病院建設に向けてですね、今一度、ふんどの紐を締め直して取り組んでいただきたい。こんなことで質問を終わりたいと思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

それではね、若干2点ばかり確認させていただきたいと思いますので、少しお聞きしたいと思います。

1点目なんですけれども、伊勢病院の経営状況について、客観的な見地からですね、少し参考にお聞きできればと。

伊勢病院の決算における、今 27 年度決算を審議しているだけですので、それはちょっと無理かなと思うんですけども、財政状況で経営状況を示す指数があるんですけども、経営収支比率、医業収支比率、そして経常収益に対する他会計繰入金の比率があります。そういったことを少しですね、今どのような状態なのか、少し確認させていただければと思いますのでお願いします。

◎藤原清史委員長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

委員仰せのように、経常収支比率、医業収支比率、それと経常収支に対する他会計繰入金の比率は、経営状況を示す指数としてございます。

平成 27 年度決算になりますが、経常収益を経常費用で除した経常収支比率でございしますが、これは 103.4%、医業収益を医業費用で除した医業収支比率、これにつきましては 87.6%、経常収益に対する他会計からの繰入金の比率、これは平成 26 年度決算となりますけども 15.4%となっております。

◎藤原清史委員長

北村委員。

○北村 勝委員

確認させていただきましたが、公立病院ということで、私少しですね、県内病院、公立病院に対してですね、どういう状況であるのかなということも含めて、少し把握できるかなと思いますので、もしですね、今、これ公立病院のあり方という中で、他会計がわかるかわからないか、ちょっとわかりませんが、もしわかっていたら、その三重県内の公立病院と比較してですね、この伊勢病院がどのような状態なのか、わかっていたら、ちょっと確認させてもらえますでしょうか。

◎藤原清史委員長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

今県内の公立病院で把握ができるのが平成 26 年度の決算統計上でございますが、把握できる病院が当院を含め、全部で 15 病院となっております。

まず、経常収支でございます。

数値が大きいほどこれはよいというふうに言われておりますけども、当院を上回っている病院が 3 病院、それと当院以下の病院が 11 病院となっております。

医業収支比率におきましては、これも数値が大きいほどよいと言われておりますが、当院を上回っている病院が 5 病院、それと当院以下の病院が 9 病院というふうになっております。

次に経常収益に対する他会計からの繰入金でございます。

これは数値が小さいほどよいというふうに言われておりますけども、当院以下の病院が5病院、それと上回っている病院が9病院となっております。

◎藤原清史委員長

北村委員。

○北村 勝委員

そうすると、そういった情報を聞かせていただきますとですね、ある程度、他の公立病院と比較する中で、伊勢病院のあり方といいますか、そういった経営のいいほうに位置するということが、今ちょっと聞かせてもらいましたけど、そういった確認ありがとうございます。

それですね、もう1点、少し確認させていただきたいと思います。

先ほど上村議員がですね、この9月7日の新市立伊勢総合病院の建設についてということで、この見直し案が出たときですね、その中にスケジュールというのがありまして、今、ここで検討されて、これからスケジュールがある程度どうなるかということで、そういった心配の中で、聞かせていただくわけなんですけども、スケジュールがですね、例えば見直しをして、再検討するというふうになった場合ですね、どのような状態が起こるのかとか、そういったどのようなことが考えられるのか、もし、状況が把握できるようでしたら、少し教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

先般お示しさせてもらったスケジュール、これに遅れが生じるというところの影響でございますが、まずその財源といたしまして、国庫補助金、これは国土交通省とずっと協議を重ねてまいりまして、今年度も、既に交付決定されている額が3,600万円ということをお示しさせてもらっておりますが、これ当然のことなんですけど、今年度工事契約するということがもう大前提となっております。

一旦立ちどまってですね、設計の見直しであるとか、機能・規模の見直しを行うとかいうことで時間をかけて、そういう工事の着工を今年度進めることができないということになれば、今年度のその交付決定額も取り下げる、そして来年以降の補助金につきましても、これまで予定していたものが、交付される保証ができない状況になるのではないかなというふうな、そういう部分で影響を考えております。

◎藤原清史委員長

北村委員。

○北村 勝委員

ということは、スケジュールがずれることによって、補助金等がどうなるかわからなくなるといふ心配がされるということなんですよ。

逆に言えば、そうした工期がこれ全体的にずれていくと、その補助金ですね、それ以外には何か、そうですね、心配されるようなことはないのでしょうか。またあれば教えてほしいのですが。

◎藤原清史委員長

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

ただいまの北村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、病院のほうから補助金のお話をさせていただきました。

合わせまして、上村議員のところでもお話をさせていただきましたけれども、一般会計が負担する部分といたしましては、合併特例債を充てた形で出資をしたいというふうに考えております。

特例債につきましては、平成 32 年度が発行期限となります。その際には、すべての、まあ言うたら、事業がですね、終了するということが大前提になってまいりますので、大幅な遅れが生じますと基本的にこの特例債が充てられなくなるということになります。

そうしますと、今とりあえず考えておるところでいきますと、122 億に対しましてですけども、28 億ほどの特例債を発行する中で、出資をさせていただこうと考えておりますが、そちらの部分で申し上げますと、20 億程度の交付税措置の分がなくなってしまうということになります。

そもそもが、特例債が発行できなくなるということになりますと、全く違った形で再度財源を検討せいかんということになるというのが、今の課題となる部分でございます。

◎藤原清史委員長

北村委員。

○北村 勝委員

ありがとうございます。そうすると今聞かせていただきましたですね、国の補助金、それから合併特例債が使えなくなった場合に、また違う方法で考える必要があるということで聞かせてもらいました。

そうなった場合にですね、病院の建設にあたって、この有利な補助金とか、合併特例債が使えないという場合が生じた場合にですね、そうすると違う方法と言いますと、例えば、どんな形になるのか、少し、そうですね、検討されることがあれば教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

すいません、今ですね、お答えをさせていただくのは非常にちょっと難しい部分がございますけれども、特例債が発行できなくなるということになりますと、出資の形態から見直さないかということになります。

そうしますと、そうですね、病院の負担をかなり大きいところまで引き上げやんといかんのかなっていう、そういうふうな今想定をしておるとい、その程度でございます。御了解いただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

最初ちょっと確認をしたいんですけど、病院の事業総額で、一般質問もよく出とったんですけど、189億というのと198億という数字が出とったと思うんですけど、どちらが正しいか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

9月7日の教育民生委員会で資料として配付させていただきました、表でまとめた事業収支計画、これには189億2,000万円と計画額を示させていただいております。

建設事業費といたしましては189億2,000万円と考えておりますが、ただ、別枠での9億2,000万円、これES事業でお示しさせていただいた金額でございますが、これは新病院開院後の経費として見込ませていただいたものでございます。

ですので、建設事業としては189億2,000万円、ただ後々の負担としての9億2,000万円は当然のごとく負担をしていく必要があるとそのように考えております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

145億で建設費が出たときに、多分おたくらもエネルギー事業に対しては、難色を示したんじゃないかなと思うんですけど、プロポーザルのときにですよ。それがこの間のときに131億ということになったわけですけど、この、よく言われるエネルギー事業をのけるといのはね、非常に姑息な考え方で、僕は思うんですけどね。後から建てたもんでこれは建設費から外れるという、そういうふうな言い方は、何度も委員会でもやめるようになっていて申し上げておるんですけど、この間の市長の説明でもですね、131億のものが122億になった、122億になったと言われておるんですけど、実際に減ったのは14億円減っ

たということで私は理解をしています。

そこについてはどんだけ言うても、おたくらは、そういうことを言われるんでね、財政収支の問題も後からやりますけど、ちょっと、市民が1番わかりにくい説明の仕方ですよ。そういうことをごちゃませにするのが。

それです、何でこの議会に、この無理やりです、補正を出されたのかお聞きしたいと思います。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

先ほど、今回のスケジュール間の関係での部分も担当者のほうから説明がございました。

私どもとしましては、これまで30年5月というように申し上げてきたものを、さまざまな経過の中で遅れることも想定をしながら、その上で145.8億を、お示しいただいた部分を114億に近づけるための努力をしてまいりました。

その中でのスケジュール間、それと、今後の先ほど言いましたような開院の状況をどこに設定していくかということを考えましたときに、この段階で必要な、縮めきれなかった部分につきまして債務負担行為の補正を上げさせていただいて、できる限りその段階で御議決いただいた上での今後の事業に進めていきたい。そういう思いからでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私申しておるのはね、当然マスコミさんもみんなわかっておられると思うんですけどね、変わった、異色ですよ、このやり方が。そのやり方をしてまで、なぜこの議会で、これを上げたかということですね、別に12月議会でも、おかしくない話やと僕は思っておるんですけど、そこら辺はどうです。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

議会の場へ提案させていただく時期というのはいろいろ考え方があろうかと思っております。

私どもとしましては、これまでも申し上げておりますように、9月議会でのさまざまな対応というのを考えてまいりました。

当然ながらその114億で収まればそういうこともなかったわけですがけれども、ぎりぎ

りになってきてなかなかそこは難しい状況が生まれてきたときに、それを想定しながらも含めて考えてまいりました。

その中で、遡りますと8月の末に示されておりました教育民生委員会の中で、最終的な結論を出せばよかったですけども、これは本会議でも申し上げましたとおり、その辺のスケジュールをなかなか調整できない部分がありましたので、その後の教育民生委員会の開会でありますとか、議会の議案の提案というのを、そのところでイレギュラーといいますか、その辺のところをちょっと議会のルールという部分につきましては、ちょっと差し控えたいと思いますけども、何とかそのお願いしながら、この議会へ提案させていただいた、そんな状況でございます。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私、病院を建てることに反対しておるわけではないんですよ。ただ、市民の皆さんにわかりやすくしていただかんとですね、何かこう、無理やりやったような形でですね、出ていくのが困るという思いがあります。

例えば財政収支計画の話でもそうですけど、おたくらの出された財政収支計画は、開院までに脳外の先生が2人と、循環器の先生、内科が1人と、それから回復リハの先生が1人、それが来たらこんだけの財政収支計画が成り立ちますよと。この財政収支計画をもとに病院を建てとるわけですのでね、それがうまいこといかんだときにはどうされるんです、そこら辺のことを市民の人に明確にお答えください。そやなかったら病院建てられなくなるんじゃないですか。

もう、いいですよ。スーパードクターでも連れてくるんですか、日本で有数のドクターでも連れてきたら、この財政収支計画が通るとか、そんな話を市民の皆さんにやっておるわけですよ、今。ひょっとしたら、先生来たらこんだけ黒字になりますよ、患者も来ますよというところで、やられておるとい話じゃないですか。財政収支計画で、そんな簡単なものが市民に通りますか。そこだけ明確に答えてください。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

本会議の中でも財政収支計画につきましてはいろいろ御議論をいただいております。

それが計画なんか目標なんかということも含めてなんですけども、大目標といたしましては、当然ながら私どもは少なくともとんとん、少し黒字の状況でやっていける、その経過の中では、議論になっております一般会計からの基準外繰り入れですか、この辺のところをなるべく早くもらわなくて、基準内の中でやっていけるような状況をつくり込む、そういう状況でございます。その中での想定の方針の中で、開院時にこういう形での医師の確保も想定をしながらやっております。その部分での医療の単価等を掛け合

わせて収益のほうにあげてございますけども、当然ながらその今おっしゃっていただいた6人のドクター、この診療科のこのドクターがいれば伊勢病院がすべていいというわけじゃなくて、当然ながら、想定の中にはこういうところの診療科の先生も当然必要だし、これも力を入れていかなあかんという部分も当然ございます。

ですので、それらを考え合わせた上で想定ではつくっておりますけども、当然その目指すところというのは、医者が来なくても、その金額は収益と収支の関係でございますので、その辺のところをきっちりと把握しながら、なるべく早い段階での黒字化、それを目指すための努力をしていきたい。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今まで、いろいろ議論をしていただいた「今後の伊勢総合病院を考える検討会」とか、「あり方検討会」の資料が全部あるんですけど、その中で、1番言われておるのは、全部適用の経営改革をやらんといかんよねという話はもう何回も出てきておりますよね。何回も出てきていますよね。全部適用されたのはもう10年ぐらい前やと思いますよ。ちょうど合併前ぐらいに、全部適用になったのかなと思います。そのときに私どもすごく期待をしました。

しかしそれが、やっぱり専門家の先生らと、いろいろ病院の先生らも、これは非常にいかんよねということをやっと言われておりますよね。そやけど、それがなぜ実行されないのですか。先ほど言われる財政収支計画もそうやないですか。どこに原因があって赤字になつとるかということをおたくら一番よく知ってござるのと違いますか。

それを置いといてですね、夢のような話で財政収支計画を書くというのはいかなんとも思いますよ。そこら辺ちょっと教えてください。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

当然ながら、収支の関係でございますので、医業収益、医業外収益、それと医業費用、医業外費用、この辺のところの関係というふうに思っております。

今おっしゃられるのは、人数の問題、それから単価の問題を含めた人件費の問題なんかを、おっしゃっていただいとるのかなというふうに思っております。

今回、今回といいますか、病院につきましては、当然ながらドクターについては、当然ながらしっかりと医療資源として来ていただいて、しっかりと伊勢病院の中で働いていただく環境をつくらなあかん、そういう意味での就労環境等をつくっていかないかん。ナースとか医療技術等は当然そうでございます。

事務のほうにつきましては、今後、今ちょっと当市の状況もありますし、新病院建設の中でも、人が来ておる部分でちょっとかさ上げされた状況になっておりますけども、こ

の辺につきましてはしっかりと目をいれながら考えていきたい、単価云々といいますよりも人数をどのようなところで適正値に持っていくのか、これは今後の考え方としてしっかり見ていきたいと思っております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

あなたね、教えてもらいたいと言った、僕は今言ったどうのこうのというのではなくて、これはあり方検討会で言われたことじゃないですか。そやで登先生とか、今伊勢にあった亀谷先生とか、全部この方入っていますけれども、その方に聞いてきたらどうですか。うちの公営企業の何がおかしいんやと。その人らが言うとするわけやないですか、ここでちゃんと。伊勢病院はこれから正しく経営していくには、このところを見直さなあかんということを、もう 10 年前から言われておるわけでしょ。そうやけどおたくらはやらなかった。そこは何が原因があんのやと。意見をもらうときだけ先生にももらいました、こんなん出ましたというだけの話で、おたくらがやってきたことは、ほとんど違うことだけじゃないですか。病院建てることだけは賛成や、あとやってきたこと、地域の完結、機能の完結にしても、ここに書いてありますよね、地域完結型でやれよと、病院完結型ですんなよと、いろんなことも書いてありますよね。そうでしょ。そういうことがちゃんとやられたんかというふうなことを聞きたいですよ。

今までに経営の方針をしっかりとやらなあかんという、そやけどおたくらがやっとする努力というのは、絶対黒字にはつながりませんよね。根本的なことをやらないんだから。そやで都合のいいところだけ発表してですね、都合の悪いところだけ知らん顔して進めてくるのは、いかがかと思えますよ。

本当に市民のための病院をつくりたいんやったら、やはり大なたも振るわなあかんと違いますか。それをせずにはですね、ずっと市民の税金を基準外、基準内で繰り返して行く。それはやっぱり僕問題あると思えますよ。

21 年の監査委員の報告に書いてあるのは、伊勢病院の自主再建は無理やと書いてありますよ。だからそのところで、基準内をもっと上げていかな伊勢病院はもたないよと。それで基準内を上げたわけじゃないですか。そうでしょ。それで今は基準外もふやしておるわけじゃないですか。そうやけど、それがあってこの病院が成り立っておるということではいかんと思うんですよ。

やっぱり企業会計なんで、やっぱりもっと真剣にやってもらわんとですね、言葉悪いですね、真剣にやっておられるんやと思えますけど、やはり厳しい目でやってもらわな、全然いかんと思えますよ。

病院を建てたはいいけれど、後の経営でやっぱりことしも赤字やったな、じゃあ一般会計からこんだけ足らん分を足してもらおうかということを経営でずっと今までやってきたわけやないですか。そうでしょ。さっきも病院のなぜこのときに補正を出すのかという、今のおたくらの計画もありますよね。私も森下さんのときに質問をしていますよ。早く病院を建てよと。それについては、特別委員会も早く設置しろということ言うてますよ。それ

が鈴木市長になって、こういうものを経て、やっと病院を建てようとなったわけやないですか。その期間のほうがもったいないと思いますよ。もっと早く決断しておったらもっと安いときに建つとるやないですか。それを今にきて1日、2日が大変やという、そんな言い訳は、私はちょっと考えられませんけどね。

それからさっきね、国のほうの補助金の話が出ましたよね。ちょっと私いかがと思うんですけど。これの時期をずらしたらもう補助金がもらえる保証はないって、あなた言ったことは、すごいことを言うたんですよ。今、簡単に済む話と違いますよね。もし何かの事情で、そういうことが不具合になった場合は、国のほうはもうお金をつけない可能性があるということをおたくが言うたんですよ。これ責任とれますか。ちょっと聞いてください。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

補助事業といたしまして、建設事業全体の複数年にわたる計画を、これまで計画書も国へ提出をして、補助金交付の流れをつくってまいりました。

それが、一旦、またスケジュールが変わりますと、1からの協議ということになりますので、また、交付につきましても1から協議をする必要があると、そういった意味でお答えさせていただいたものでございます。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

あなたの発言はね、脅しみたいなもんですよ。これが遅れたらもうお金がつかないみたいな、そんな話やないですか。マスコミの人が聞いておるとそうしかとれませんよ。常識では考えられない説明や、それは、私からいうと。そうでしょ、問題発言や。

次、いきますわ。何で私らが言うのと、もう少し市民のために何とか、お金が何とかならんかという話を今させてもらっていますよね。

先ほど、えらい、中村議員のやつで、すばらしい取り組みをしとるといふようなことと言われたんやけども、私としてはそんだけすばらしい取り組みをされて、何で赤字なんかなというふうに思わざるを得んのですけどね。

ヘリポートの話が出ましたよね、先ほどね。ヘリポートの話は、病院のね、職員さん、この基本計画の中にも、病院さんのアンケートの中にも入っていますよね。ほとんど過半数以上が、ヘリポートはいらんやないかということを書いていますよね。おたくら職員さんたちときっちり話をやっておられるん、病院が一体となってやろうというときに、職員さんはヘリポートを要りませんよということを書いてありますやんここで、アンケートで。基本計画のところにも載っていますよ、日赤さんでやっとなら、ヘリポートは必要ないというようなことは。否定的な意見が過半数になつとると、そんなことを言うてますやん。

そうやけど先ほどうちには要りますんやというて、やはり、そういう職員さんとの関係ってうまいことってないのかなと私は思いますよ。

だから、こういうことをもう少し話をしたいために、時間が欲しいっていう話を私は言うておるわけでね。この間出された資料も、本当に雑なもので、よくわからん資料で、これで補正を認めろみたいなやり方はいかんやろうと。

一般質問でも言いましたけど、例えば、設計会社が見直すのは、こことこことこことここと、これはまだ見直す可能性があるというたところの説明がひとつもされずにですね、へりポートの話もそう、手術室の話もそう、耐震は云々で、僕はそんな免震はどのこのと言う気はありませんけれども、ほかのところで見直すところがまだたくさんあるんと違うかなと思うんですよね。

私はそれを言うだけの話なんです。別に、建ててもらはんも結構。そうやけど市民のことを考えるとね、特に森井部長らはよくわかっていますやん、人口ビジョンからこれから40年後には人口が半分になってしまう。そうでしょう。生産人口も減っていく。その中で、その人らが負担を抱えて大丈夫なんかぐらいのことを思うと、例え1億でも2億でも安く建てたいというのが私の考えですよ。そうでしょう。病院が、今景気がよかったら私は何も言いませんよ。

こんなに入ってもうかっていますんやと、こんな機械も入れましよう、どうぞやってくださいや。それなら市民も喜ぶでしょう。

そうやけど今非常に厳しい中でね、大きな決断をするわけですから、もうちょっと慎重にやらんと、後から建ててみたわ、来年は赤字やったな、再来年も赤字やな、まあええは、市の税金やでくれると、そんな甘い考えでやられたらかなわんと。私はそう思っていますんやけど。誰か答えられる人おったらお答えしてください。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

確かに御指摘のとおり経営状況につきましては、いろいろと御批判もいただいております。部分もございます。

ただまあ、これまで何回も教育民生委員会の中で建設に関することを進めてきております。へりポートのことに关しましても、25年3月の基本計画のアンケートかと思いますが、その後、25年の10月でしたか、へりポートを地上に開設しまして、そういう形での流れで今必要な機能として考えております。

手術室につきましても、多くは申しませんが、当然ながらその術前術後の時間がありますとか、その辺ところを安全安心、医療安全の中で、非常にある意味、その手術の時間というよりも全体の時間というのが長くかかってきまして、今、非常に、何と申しますか、オペ場の人も、その重なりぐあいを調整しながら進めておるといふ状況がございしますので、そういう状況で、今回の計画になっておりますので御理解賜りたいと思います。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

あのね、そんなことはね、私らが聞くもんで答えるだけの話でね、病院から提示されたことは一つもありませんよ。そうでしょ。先ほど中村議員が、こういうことをやっています、整形の話もされましたけど、そんな話は初めて聞かせていただきますよね。そうでしょう。

それでここの、あんまり言うとしても一緒なんで、病院を考える検討会のところにちゃんと最後のところに課題として書いてありますよ。建設に係る総額費用を積算し、議会の場で十分な議論が必要ということ、これ書いていただいておりますよね。この話しとる中にはですね、こんな経営状態で病院建ててもええんかまで書かれていますよ。そうでしょ。そやけど、私どもはね、サブ医療圏の中で伊勢病院は必要やということで建てることには賛成してますやん。

そやけど後は、器の問題ですわね。どんだけのもんにするのかね。

先ほど、話があったけど機能はどうするのか。中村議員からも 220 要るんかということで話がありましたけれども、これを大きく回復リハのほうにきっていくと、そんな機能は要らなくなりますよね。

そうすると病院の基本計画が変わってくるということじゃないですか。そうでしょう。だから慎重にやって欲しいということ言って、もう少し時間が欲しいというふうな話をさせてもらっています。

病院もこんな拙速に放り込むんでなくて、1回止まったらよろしいやん。それが別に1年、2年も止まれなんて言うてませんよ。今できることは本当にこんだけなんかっていうて振り返ってもらったらよろしいやんか。そうでしょ。御答弁できへんと思います。

委員長、これについては継続審査をお願いしたいと思います。

◎藤原清史委員長

ただいま品川委員のほうから継続審査という話が出ましたけれども、まず最初に審査を進めたいと思いますので、他に御発言がある方は見えませんか。

それではすみません、会議の途中ですが、10分間休憩いたします。

(午前 11 時 09 分 休憩)

(午前 11 時 20 分 再開)

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

私はこの補正予算が8億円出されているということで、その内容についてですね、質

問させていただきますと思います。

この予算増の大きな原因は、建設工事費のうちですね、労務費と資材の高騰だと、このような説明をいただいておりますけれども、この点につきましてはですね、これまで委員会でも、それから本会議でも、質疑して答弁もいただいておりますけれども、改めて、もう一度確認をしておきたいと思うんですが、まず1つ目は労務費についてですね、職種別に単価などは明示はできないのかどうか、その点についてお聞きします。

◎藤原清史委員長

副参事。

●坂谷建築住宅課副参事（病院担当）

職種別ですね、労務単価の差異の明示とのことでございますか、先般もですね、安井建築設計事務所の参考人招致の際にも、個々に金額を示すことは、契約の前であること、また一企業ですね、機密情報にもかかわる問題であるとのことから、それらにつきましては、代表的なものを比率で説明させていただいたところでございます。

また、積算の中ではですね、労務単価と資材単価が明確に分けておらないということから、これらにつきましては複合単価というふうな積算の中で比率を見させていただいています。

先般の繰り返しになりますが、例えばですね、建築では躯体関連のコンクリートや型枠、これらで約8%から10%、外装関係では屋根の防水で35%、外装材の押し出し整形版やPC版、こういった外装材は6%から18%、構成建具につきましては23%、内装関連では床の仕上げ等が6%から10%、壁剤では約40%、壁の下地材というのが、20%から33%等の差がございました。

また、機械設備につきましても、スプリンクラーの設備とか、窒素ガス、消火設備、これらが約20%、エアコン関係では30%、換気設備の全熱交換機では17%というふうになっております。

最後に電気設備でございますが、こちらにつきましても、動力盤関係で約10%、中央監視設備で19%、ケーブル等の配線類で21%、ボックス関係でこれらは38%、自家発電設備で37%、こういった差異が出ておるということをお示しさせていただいたところでございます。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

そのようなパーセンテージではですね、なかなか本当にそれでどうなのかというようなことは子細に検討もできないんですけれども。金額入りの設計書をですね、これを現段階では示すことは難しいんでしょうか。

◎藤原清史委員長

副参事。

●坂谷建築住宅課副参事（病院担当）

委員仰せのですね、金入りの設計書の公表につきましては、まだ契約前でありますことや、これもですね、製造見積もりということで、一企業の機密の情報にもかかわることでございますので、このことにつきましては、公表は現段階では差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

もう一つ伺いますが、下請けのですね、労働者が請け負うことになっていくと思うんですけども、その際に実際に個々の労働者にどの程度の賃金が支払われていくとか、そういったことについても、今はつかまえられませんか。

◎藤原清史委員長

副参事。

●坂谷建築住宅課副参事（病院担当）

下請けの支払いにつきましてはですね、こちらもですね、今は施工予定者として清水建設を選定しておりますが、これ以降はですね、契約となればですね、清水建設を代表とします、特定建設工事共同企業体というふうなのが組織されまして、契約が進むことになるんですけども、契約した後にはですね、下請協力業者のそれぞれの届け出がなされますので、そこには、それぞれの契約金額というふうなところは明示されてきますので、そこで確認をさせていただきたいというふうには思うんですけども、ただ、それがですね、きちっと下請けの労働者まで支払われるかどうかというところまでは、ちょっと私どもがですね、関与できるところではないということを御理解いただきたいと思いますというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

そこら辺まできちんとですね、把握をして確認をしていく必要があるんだと思います。終わります。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

上田委員。

○上田修一委員

この件に関して、別の角度からお聞きをしたいと思います。

この金額のですね、高騰についての進め方について、病院のですね、従業員というか、病院の職員のですね、この以降とった対策というのは何かしていますか。

職員にどういうふうな形で、こういうものを示させてもらっていますか、金額の高騰。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

当然病院内、職員に同じ認識を持っていただくということは当然でございます、計画の策定時でありますとか、これまでもスケジュールを見直しさせていただいたタイミングでありますとか、基本設計のできたタイミング、そういう節目節目でですね、全体の報告会ということで、職員に集まっていたいて、報告もさせていただいておる状況でございます。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

何回ほどやられましたか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

申しわけございません、今正確には覚えておりませんが、4、5回は開催をさせていただいたと思っております。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

なぜこんなことを聞くかといいますと、今、患者さんがですね、病院に行かれると、そういう、この病院のこういうものが非常にこの市民の中で、いろんなことで言われておる中で、やっぱり職員の危機感がないというふうに言われました。

だから、もう少しですね、本当にこの高騰してまで建てたいんだと、建てる必要があるんだということがですね、本当に職員のほうには、入ってないということをお聞きした

んで、こういうことを言わせていただいています。

もっと本当に病院を、職員の方イコール関係者の方がですね、先ほど品川委員が言われたように真剣に取り組んでいけば、もっと危機感が出て当然やと、市民の税金を使うわけで、もっと本当に私たちの職場はこうであって、守っていくんだということが見えないと、やっぱり市民感情が薄れていくということを言われました。ですからその辺もさせていただきました。その辺は、答弁は要らないと思うんですか、そういうことで進めていただきたいと思います

次にですね、先ほど品川委員の中に出てきましたE Sのですね、開院後という考え方をちょっと聞かせてください。開院後にE Sをやればいいんだということの考え方。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

先ほど答弁させていただいたのは新病院開院後の経費として見込んでいくという部分で、開院後に保守管理もお願いするということになりますので、その初期投資、建設費の部分も含めて、開院後に委託料として支払っていくということでございます。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

これは要らない、後でそういうことで、病院が建ってからですね、追加で必要なものじゃないと思います。このE Sについては。だからその辺のところは当然事業費の中に載っけるとということに対して、開院後に後で契約して、そういうものをすればいいんだという考え方についてはですね、ちょっといまいち、ちょっと違うのかなというふうに思っていますけど、もっとはっきりと後で開院後にどのぐらいのものが要ということも示されていない中で、これだけは横に置きましたっていうことの方がちよっといまいち、おかしいのかなというふうに考えているんですけど、その辺はどうですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

これまでも初期投資の部分としては9億 2,000 万円ということをお示しさせていただいておりますが、保守管理の部分につきましては、これから清水建設とも協議を進めていきたいということで、まだ金額的な部分については、はっきりしておりませんので、それはこれからの協議ということで御理解いただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

これからの協議で、これにいくらかかるかという金額を出さないで、このESを進めるというのはですね、後でこんだだけかかりました、開院後にこんだだけ要りますってなことになるということは、本当にこの経営の中で、そういう数字が出せるのかどうか。そういう面ではですね、もっと精査すべきじゃなかったかと思うんですが、その辺については。

◎藤原清史委員長

参事。

●下村経営推進部参事

当然、ESのかかる部分の費用につきましてもですね、財政収支の中で毎年の費用についても見込んでおりますので、その辺も考慮した中での計画となっておるというふうなことについては御了解いただきたいというふうに思います。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

わかりました。その辺を考えておるということであればいいんですけど。

最後にですね、品川委員がさっき言われたスケジュールの問題なんですけど、まあ答弁らないんですけども、苦言として言わせていただきます。

委員会にですね、設置をされるという問題のときに、全体的なスケジュールはですね、その委員会を、ああいう告示後にやるという形でですね、やる必要があったかどうか。もう少し早くですね、9月議会にこういうのを出されたかったらですね、やっぱりもう少し早くその業者さんとのつながりとか、そういう形のいろんな手を打って、後で、市長も甘かったですということを使う形やなくてですね、もっと早くからこういうことの数字を出されて、市民にわかりやすい形で論議されるような形でですね、出されて、そしてこの議会に出してですね、するべきやったかなと思いますので、これはもう答弁は要りませんので、そういう進め方をして欲しかったということで、終わります。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

私どもこの新病院建設事業につきましては、平成22年の3月からですね、教育民生委員会の所管事務調査項目として、約6年以上、40回以上ですね、この委員会の中で議

論を進めてきたわけであり、非常に時間をかけて熱心に議論を進めてきたわけであり
ます。

したがって今回のこの補正予算第1号についてはですね、採決をとっていただきたい
と、こんなことでお願いをしたいと思っております。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

以上で審査を終わります。

先ほど品川委員から「議案第100号」について継続審査の声がありました。

ここで先に継続審査のほうから諮っていきたいと思っておりますので。

お諮りいたします。

「議案第100号 平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）」について、継
続審査にすることに賛成の方は御起立ください。

（委員起立）

◎藤原清史委員長

起立少数であります。

よって「議案第100号」は、継続審査にしないことと決定いたしました。

継続審査にしないことと決定しましたので、「議案第100号 平成28年度伊勢市病院
事業会計補正予算（第1号）」の討論を行います。

討論はございませんか。

暫時休憩いたします。

（午前11時35分 休憩）

（午前11時36分 再開）

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

討論に入ります。

討論はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私は、「議案第100号」に反対の立場で討論に参加をいたします。

委員会でも一般質問でも何度も申し上げましたが、病院を建てることは賛成でありま

す。

しかし、病院は建設と経営改善の両輪で進めなくてはなりません。これまで建設費が70億から最終、実勢価格で114億と委員会で報告され、教育民生委員会でも、これ以上の市民負担は望まないことをはっきり確認し、病院も下がることはあっても、上がることはないかと答弁をされ、進んでまいりました。

しかし、プロポーザルにおいて、31億の乖離が出ました。私はこのままでは、市民の皆さんに説明ができないと、参考人として、設計会社を呼び、確認をすると114億は、単価表ではじいた金額で、実勢価格は入っていないとのことでした。

しかし、病院は実勢価格と報告しながら、何が原因で差が出たのかの問いに答えることなく、これ以上の削減はできないと、補正が出されたわけであります。

委員会も急遽異例な形で開かれ、資料も雑で審議できないと申し上げました。その時に出された財政収支計画は、開院までに脳神経外科2名、循環器内科1名、回復リハ1名の医者への招聘が前提条件で試算をされており、非常に問題のあるものでした。

私は伊勢市の人口がどんどん減少していく、生産人口も減る、そんな中、病院建設は市民負担に頼る部分が多く、少しでも将来を担う子供達の負担を軽減してほしいと訴えてまいりました。できるだけ、身の丈にあった大きさの病院であってほしい、これが願いであります。

また1回でも2回でも議論の場をつくり、他に市民のために議会としてできることはないのか、そんな思いであります。

委員各位におかれましては、もう少し議論の時間が欲しく、賢明な判断をしていただきますよう、お願いをして討論といたします。

◎藤原清史委員長

他に討論はございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、「議案第100号 平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）」に賛成の立場で討論をいたします。

新市立伊勢総合病院の建設につきましては、病床数を含めた病院の機能、規模、建設場所、開院時期など、さまざまな議論を行ってきました。

中でも平成25年3月の基本計画作成時の金額と、現在の金額の差が余りにも大きく、総事業費が80億円以上開きのある見積もりの甘さは、ずさんだと言わざるを得ません。

算出方法の違いとはいえ、現在高騰し続けている人件費や、資材単価の実勢価格との差や医療機器整備に係る増額は予想でき得たのではないかと。

後出しじゃんけんで、議会や市民に嘘をついたような状態になっていることには猛省をしていただきたいと思います。

耐震補強のできていない市立病院の建てかえは、防災の面からも1日も早く手を打たなければならないものだと考えます。

また、現在、一般会計からの多額の補助金に頼っている経営を立て直し、赤字体質か

らの脱却も急務です。

しかし、現在、全国的にも 300 床クラスの中核病院は存続の岐路に立たされており、計画を中断することは医師確保や病院職員の士気の低下にも影響しかねない状況で、苦渋の選択ではありますが、8 億円の増額に賛成をいたします。

しかし、少しでも費用を抑える努力を望みます。

以上、賛成討論とさせていただきます。

議員の皆様におかれましては御賛同いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎藤原清史委員長

次に反対討論。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

現在、計画の中の新病院建設そのものについて、その規模内容、今後の計画も含めまして、地域医療をさらに推進していく上で、必要なものだと私は考えています。

市長は、病床は医療資源だと、そして 300 床を維持すると、このように言っておられますけれども、このような構想について、その規模も保ちながら、進めていくことを応援していきたいと考えております。

前回に、建設費の値上がりについて提案があったとき、議会は 114 億円の予算を認めました。そして現在、122 億円、将来に持ち越すエネルギー棟の分を含むと 131 億円という額が提示されておりますけれども、これは当初予算を大きく超過しております。

とはいえ、私はこのこと自体に問題があるとは思っておりません。地域医療のために本当に、そしてまた真っ当に必要な経費であるなら、それは、市が負担をすべきだと、このように考えます。

しかしながら、今回の建設費高騰についての病院側の説明と議会での議論、まだまだ不十分だと考えます。資材費や労務費が高騰していると、こういう説明がございましたけれども、さらに子細に研究する材料が、一企業の秘密だということで議会に示されておられません。

金額入り設計書、これは議会での審査に必要な資料だと思います。病院にはもう一歩踏み込んで、決断をして欲しかったと考えます。ただ、この問題は、今の公共事業全般に関して、その仕組みが持つ構造的な問題であるとも言えます。

いずれにせよ、このような、ある意味、中身が不透明のまま補正予算を承認するのは、市民に対して、無責任のそしりを免れません。

私たち議員が腑に落ちていない以上、市民に説得力を持って説明することは難しい。

このように考えて私は、この補正予算案に反対する旨を表明いたします。

◎藤原清史委員長

次に北村委員。

○北村 勝委員

私は賛成の立場で、この補正予算に意見を申し上げさせていただきます。

伊勢病院は地域医療を支える伊勢志摩サブ保健医療圏の中で拠点病院であり、平成 25 年には 5 次医療法改正に伴い、災害医療支援病院に指定され、南海トラフ巨大地震等の災害時の拠点病院として、安心安全な医療体制を早急に整えなければならないと考えています。

現在の伊勢病院は、耐震基準も満たしていなく、平成 30 年には耐用年数も過ぎ、水道インフラ設備も耐用年数をはるかに超えている状態です。

発生が想定されるマグニチュード 8 クラスの東南海 3 連動地震に対しては、入院、外来患者の人命の危機管理に危惧し、このままでは災害拠点支援病院としての機能を果たすことができない状態であることは明らかであります。

平成 23 年 9 月定例会にて、市長が建てかえを表明。平成 24 年 4 月に大学教授、医師、公認会計士や専門分野のエキスパートによって、基本計画策定の委員会が設置され、たび重なる委員会によって協議を経て、平成 25 年 3 月に急性期入院医療の確保と強化、救急医療を担う必要性、回復期、慢性期医療の必要性、緩和ケアの必要性、予防医療の必要性、いつ来るかわからない待ったなしの災害医療の対応など、必要性を基本に、病院の規定と方向性のベースを考え、議論を重ねて、新市立伊勢総合病院、建設基本計画を策定したのは周知のとおりです。

平成 27 年 8 月に総工費 168 億 2,000 万円、建設工事費 114 億とした基本設計は、議会でも承認をしました。

さらに、今年度当初予算で建設工事費として 5 億 7,000 万、債務負担行為の限度額を 108 億 3,000 万円計上することを認め、今回は債務負担行為の限度額を 8 億円追加計上しての議案となります。

人件費、材料費のさらなる高騰を鑑み 116 億 3,000 万円となりますが、建設工事を進めることが重要と考えます。

国土交通省が公表している積算基準に基づいた実施設計 114 億と、清水建設の工事見積金額の実勢価格の差異、31 億 8,000 万ありますが、23 億 8,000 万削減され、122 億円となりました。

この実勢価格の説明について、東海地区はとりわけ、名古屋駅周辺の大規模工事が急増している。東京オリンピック、東日本の震災、熊本地震の復興工事で全国的に人材確保等が難しい。

そして人件費、材料費の高騰があるということで、市民負担がふえることは、残念ではありますが、時勢の状況とはいえ、建設工事費の増加に至った見通しの甘さについては、否めない部分もあります。

しかしながら、平成 25 年 3 月の基本設計に基づいて、今まで用地買収、測量地質調査、造成、こういった工事の必要な予算措置を既に終え、教育民生委員会が所管事務として、今まで議論を重ね、本会議でも可決し、成立してやってきた経緯もあります。

経営改善策にしっかり取り組んでいただき、この補正予算を可決し、病院建設にしっかりと前に進んでいただきたい。そして、皆様には賛成にどうぞ御賛同いただければと思いますので、最後になりますが、つけ加えて賛成の意見とさせていただきます。

◎藤原清史委員長

次に、上村委員。

○上村和生委員

私も「議案第 100 号 平成 28 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）」について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

本日、るる確認もさせていただきました。今回の補正予算は、債務負担行為の上限を 116 億 3,000 万円と 8 億増額したわけでありますが、国の補助金を受けられることで、借金である起債の発行が抑えることができたこと。

また、70%が交付税措置されると試算されます合併特例債の期限が迫っていること等を考えると、これ以上計画を延ばすことは、かえってマイナスになると考えます。

しかし、病院事業においては、今後、債務の償還を行っていかねばなりません。新市立伊勢総合病院の建設を機に、今以上の財政の健全化に取り組むことが必要であると考えます。

そもそも新市立伊勢総合病院の建てかえが計画されたのは、現病院の耐震性に問題があり、病院事業を続けながら耐震補強工事は不可能であるとのことから、建てかえが必要であると進められてきた計画であります。

いつ起こってもおかしくないと言われていています南海トラフを震源とします、南海また東南海地震では甚大な被害が想定されています。伊勢市でも震度 7 が想定されています。さまざまな対策が急がれ進められているところであります。

そのような中で、現病院のままで事業を継続し、大震災がもし発生した場合、外来入院患者の皆様、また病院関係者の安全は保障できませんし、震災でけがをされた方等の治療はどのようになるのでしょうか。もし、新病院建設の遅れで死傷者が発生したら、私たち議員にも責任があるのではないかと私は思います。

新市立伊勢総合病院の建設は皆様の命を守り、安全安心を確保するには不可欠と考えております。平成 31 年開院に向け進めるべきと考えております。

以上の理由から、「議案第 100 号 平成 28 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）」についての賛成討論とさせていただきます。

◎藤原清史委員長

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 100 号 平成 28 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）」は、原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

(委員起立)

◎藤原清史委員長

起立多数と認めます。

よって「議案第 100 号」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【平成 28 年請願第 2 号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願】

◎藤原清史委員長

次に「平成 28 年請願第 2 号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「平成 28 年請願第 2 号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願」については、採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたします。

【平成 28 年請願第 3 号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願】

◎藤原清史委員長

次に「平成 28 年請願第 3 号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」を御審査願います。

御発言はありませんか。

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私はこの請願には反対の立場をとらせていただきたいと思います。

全国的にこれを発信されることは悪いことではないと思いますが、今の伊勢市の現状を考えますと、定数を決めてしまうと伊勢は、結構私としては、学校の先生は一生懸命集められてね、努力されておる中で、定数を決めると減になる可能性があるということで、反対の立場をとりたいと思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

お諮りいたします。

「平成 28 年請願第 3 号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」については、採択することに賛成の方は御起立願います。

(委員起立)

◎藤原清史委員長

起立多数であります。

よって、「平成 28 年請願第 3 号」は、採択すべしと決定いたしました。

【平成 28 年請願第 4 号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願】

◎藤原清史委員長

次に「平成 28 年請願第 4 号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

討論はないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「平成 28 年請願第 4 号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」については、採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【平成 28 年請願第 5 号 防災対策の充実を求める請願】

◎藤原清史委員長

次に「平成 28 年請願第 5 号 防災対策の充実を求める請願」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「平成 28 年請願第 5 号 防災対策の充実を求める請願」については、採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 53 分 休憩)

(午前 11 時 55 分 再開)

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま採択すべしと決定いたしました「請願第 2 号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願」、「第 3 号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」、「第 4 号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」、「第 5 号 防災対策の充実を求める請願」については、意見書の提出を求めたものであり、本請願が本会議で採択された場合には、請願に係る意見書の提出が必要となりますので、意見書案について御審査願います。

なお、本会議で請願が採択された場合、意見書案が委員会名または賛成者の連名で提出いたします。

委員長におきまして、文案を用意いたしておりますので配付させました。

それをまず読んでいただきたいと思います。

よろしいですか。

【義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書（案）】

◎藤原清史委員長

それではまず、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書（案）」について、御審査をお願いします。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書（案）」について、文案のとおりと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【教職員定数改善計画の策定実施と教育予算拡充を求める意見書（案）】

◎藤原清史委員長

次に、「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（案）」について御審査願います。

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私は先ほど反対をしましたので、反対の立場を取らせていただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（案）」について、
文案のとおりと決定することに賛成の方は御起立願います。

（委員起立）

◎藤原清史委員長

賛成多数であります。

よって「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（案）」につ
いて、そのように決定いたしました。

【子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書（案）】

◎藤原清史委員長

次に「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
（案）」について御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書（案）」について、文案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【防災対策の充実を求める意見書（案）】

◎藤原清史委員長

次に「防災対策の充実を求める意見書（案）」について御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「防災対策の充実を求める意見書（案）」について、文案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【平成 28 年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎藤原清史委員長

次に「平成 28 年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査願います。

本件につきましては、8 月 31 日の教育民生委員協議会で協議をいたしまして、報告を受ける事業を 5 事業程度とし、その選定については、正副委員長に一任されております。

本年度は、お手元にお配りした資料に記載の 5 事業を、報告対象の事業といたしたいと思いますが、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

当局から報告を受ける 5 事業については、「生活困窮家庭学習支援等事業」、「健幸ポイント事業」、「意思疎通支援等事業」、「障害者サポーター事業」、「要保護及び準要保護児童生徒援助事業」と決定し、また本件については、閉会中の継続調査事項として申し出ることに決定しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件は終了しましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 0 時 03 分

上記署名する。

平成 28 年 10 月 4 日

委 員 長

委 員

委 員